

機械器具 51 医療用嘴管及び体液誘導管
管理医療機器 圧力モニタリング用チューブセット 35529000

血圧測定用アクセサリ (延長チューブ・三方活栓付延長チューブ)

再使用禁止

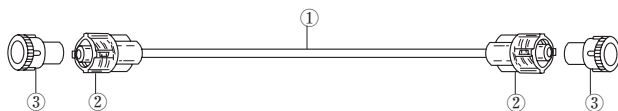
【禁忌・禁止】

1. ポリカーボネート製の三方活栓は、静注用の脂肪乳剤を使用しないこと（活栓が破損する可能性があるため）
2. 脳せき（脊）髄液圧測定に用いている圧力モニタリング用チューブセットの流路切替えを行って他の圧力測定に用いてはならない。また、他の圧力測定に用いている圧力モニタリング用チューブセットの流路切替えを行って脳せき（脊）髄液圧測定に用いてはならない
3. 再使用禁止

【形状、構造及び原理等】

本品は、導管・雄嵌合部・保護キャップ、又は活栓類等から構成されており、圧トランスデューサ及び輸液セット等と接続して使用する圧力モニタリング用チューブである（本品には、圧トランスデューサ及び輸液セットは含まれていない）。

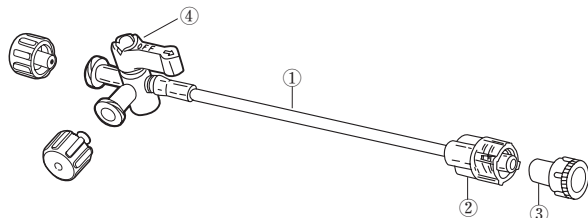
<延長チューブ>



両嵌合部は、雄・雄で構成されており、以下の 6 種類の長さがある。

カタログNo.	長さ
042363	約 15cm
042365	約 30cm
042367	約 60cm
042369	約 90cm
042371	約120cm
042375	約180cm

<三方活栓付延長チューブ>



三方活栓が付いており、以下の 3 種類の長さがある。

カタログNo.	長さ
042407	約 7.6cm
042408	約 15cm
042409	約 30cm

- ① 導管
- ② 雄嵌合部
- ③ 保護キャップ（使用時は外す）
- ④ 三方活栓

- 本品は、ポリ塩化ビニル（可塑剤：フタル酸ジ-2-エチルヘキシル）を使用している。また、三方活栓には、ポリカーボネートを使用している。

【使用目的、効能又は効果】

本品は、カテーテル及び観血的血圧測定に使用する圧トランスデューサと組み合わせて使用する。

【品目仕様等】

本品は、圧力モニタリング用ラインに接続した際、気密性を維持することができること。

【操作方法又は使用方法等】

1. 無菌操作で包装を開き、本品を取り出す。
2. 汚染に十分注意した上で、保護キャップを外し、圧力モニタリング用ラインに接続する。
3. 圧力モニタリング用ライン内をフラッシュして、気泡を完全に除去する。
4. 使用後は、本品を含む圧力モニタリング用ラインを患者から取り外す。
5. 本品は、1 回限りの使い捨て製品であるので、使用後、院内規定に従い、本品を廃棄する。

使用方法に関連する使用上の注意

- 接続の際には、すべての接続部が締まっていることを確認すること。
- システム内に空気が入っていないことを十分に確認すること。システム内に空気が入っていると、モニタリング装置が最大限の性能を発揮することが出来ず、最良のダイナミックレスポンスを得ることができない。
- 本品を観血的測定以外の目的で使用した場合、液漏れが生じる或いは導管と嵌合部が外れるおそれがある。

【使用上の注意】

重要な基本的注意

1. 包装が破損しているものは使用しないこと。
2. 使用する医薬品等の添付文書を確認後、使用すること。
3. 脂溶性の医薬品等ではポリ塩化ビニルの可塑剤であるフタル酸ジ-2-エチルヘキシルが溶出するおそれがあるので注意すること。
4. ヒマシ油等の油性成分及びアルコールを含む医薬品、及びアルコールを含む消毒剤を使用する場合には、三方活栓等の活栓類のひび割れについて注意すること。[薬液により三方活栓等の活栓類にひび割れが生じ、血液及び薬液漏れ、空気混入等の可能性又は、それらによって必要な投与量が確保されない可能性がある。]

5. 使用中は本品の破損、接合部のゆるみ及び薬液漏れ等について、定期的に確認すること。
6. 接合部の締め過ぎは、接合部の破損、緩みや外れ等が生じる恐れがあるので注意すること。
7. ひび割れが確認された場合は、直ちに新しい製品と交換すること。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

1. 保管方法：水ぬれに注意し、高温多湿及び直射日光を避けて保管すること。
2. 使用期限：外箱のラベル表示を参照。
(自己認証（当社データ）による)

【包装】

1 箱 25 個入り

【製造販売業者及び製造業者の名称及び住所等】

製造販売業者：

ホスピーラ・ジャパン株式会社
〒540-6026 大阪市中央区城見 1-2-27
電話：0120-999-256

外国製造所：

ICU Medical de Mexico, S.A. de C.V., メキシコ